

目標管理型の政策評価に係る評価書の標準様式

(環境省24-38)

| | | | | | | | |
|-------------------------------|--|--|---------|----------|---------|---------|------|
| 施策名 | 目標8-4 環境教育・環境学習の推進 | | | | | | |
| 施策の概要 | 国民、民間団体、事業者、地方公共団体、国等の、様々な主体による協働取組を通して、学校、家庭、地域等において生涯にわたる質の高い環境教育の機会を提供していくため、環境教育・環境学習に関する各種施策を総合的に推進していく。 | | | | | | |
| 達成すべき目標 | 「持続可能な開発のための教育(以下ESD)」活動の参画促進や活性化を促すとともに、国連大学の「ESDの地域拠点(以下RCE)」づくり等の事業を支援することで持続可能な社会づくりの担い手育成を図る。また、企業が行う社員向け環境教育の強化や教職員及び地域の環境活動リーダーによる地域の学校教育の支援、大学生等将来の環境教育の担い手育成を図るほか、東日本大震災の経験と新たなESDの取組などを世界へ発信することで環境教育・環境保全活動の底上げを図る。 | | | | | | |
| 施策の予算額・執行額等 | 区分 | | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | |
| | 予算の状況(千円) | 当初予算(a) | 574,348 | 339,113 | 336,129 | 471,049 | |
| | | 補正予算(b) | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | | 繰り越し等(c) | △ 9,993 | 9,993 | 0 | | |
| | | 合計(a+b+c) | 564,355 | 349,106 | 336,129 | | |
| 執行額(千円) | | 539,902 | 307,280 | 279,400 | | | |
| 施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの) | <ul style="list-style-type: none"> ・第4次環境基本計画「第1部第2章、第2部第1章他」(平成24年4月27日閣議決定) ・環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律「第3章他」(平成23年6月15日) ・「持続可能な開発のための教育の10年」実施計画「第4章他」(平成23年6月3日改定) | | | | | | |
| 測定指標 | 環境教育等促進法第8条の1に基づく各都道府県及び政令指定都市において作成する行動計画数 | 基準値 | 実績値 | | | | 目標値 |
| | | 年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 |
| | — | — | — | — | — | 13 | — |
| 年度ごとの目標値 | | | — | — | — | — | |
| 施策に関する評価結果 | 目標の達成状況 | 施策の総合的な展開を通じて、ESD活動の推進、教職員や大学生、環境活動リーダー等の持続可能な社会づくりの担い手育成や企業の環境教育の支援等を行うことで環境教育・環境保全活動の底上げを図っているところ。 | | | | | |
| | 目標期間終了時点の総括 | 施策の総合的な展開を通じて、ESD活動の推進、教職員や大学生、環境活動リーダー等の持続可能な社会づくりの担い手育成、企業等の環境教育の支援等を行っており、こうした取組の効果測定の指標とする地方自治体の行動計画も着実に作成されてきているところ。今後も施策の総合的な実施・展開を通じて、持続可能な社会づくりの担い手育成等を行っていく必要がある。 | | | | | |
| 学識経験を有する者の知見の活用 | <ul style="list-style-type: none"> ・「『国連持続可能な開発のための10年』円卓」(平成23年2月) ・「環境教育等推進専門会議」(平成23年10月～平成24年5月)を開催し、外部有識者の知見を活用した。 | | | | | | |
| 政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報 | | | | | | | |
| 担当部局名 | 総合環境政策局 民間活動支援室 | 作成責任者名 | 宮澤俊輔 | 政策評価実施時期 | 平成25年6月 | | |